解散公告

当社は、平成二十三年五月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

佐賀県佐賀市光二丁目五番三一号

有限会社ライト警備保障

清算人　増野　豊光

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

宮崎県えびの市大字原田二二一七番地

株式会社きりしま屋

代表清算人　内窪　幸徳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月六日開催の社員総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

秋田県秋田市雄和平尾鳥字田向一五六番地

社団法人雄和平尾鳥援護会

代表清算人　酒井　俊一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月十六日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

福井県大野市錦町四番一七号

財団法人彰徳福祉会

代表清算人　藤井　道明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

大阪府堺市南区檜尾一一四番地一

ＮＰＯ法人ケアサポートりんぐ

清算人　澤田　由文

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

島根県江津市桜江町谷住郷七番地

宗教法人願教寺

清算人　中垣　善友

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年三月十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

山形県米沢市春日二丁目三番七号

温井平生産森林組合

清算人　新田　弘

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年五月九日富山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

富山県滑川市寺家町一〇四番地

滑川市土地開発公社

清算人　久保　眞人

解散公告（第二回）

庵原土地改良区は、平成二十三年四月二十八日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人庵原土地改良区

清算人代表　西ヶ谷憲治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本六一番地

財団法人桧垣本自治会

清算人　東　大二

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

佐賀県佐賀市久保田町大字徳万九〇七番地一

特定非営利活動法人さんさんさん

代表清算人　理事長　谷口真由美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

徳島県阿南市見能林町九反ヶ坪一三番地一

特定非営利活動法人　沖ノ鳥島を守る会

清算人　平尾　勲雄

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年四月二十五日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月六日

福岡県築上郡上毛町大字垂水一三三七番地

一　清算法人西吉富西部土地改良区

代表清算人　末吉　憲一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市入船一丁目一五九番地、最後の住所北海道小樽市松ヶ枝一丁目三五番四号　被相続人　亡　末武壽美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月六日

北海道小樽市桜二丁目三六番一六号

事務所　北海道小樽市花園三丁目九番一四号　相続財産管理人司法書士　磯部　克彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路市愛国三九番地、最後の住所北海道釧路市武佐三丁目九番七号　被相続人　亡　木村　晃一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月六日

北海道釧路市富士見二丁目一番三五号小西法律事務所

相続財産管理人弁護士　小西　憲臣

会社設立のお知らせ

平成二十三年五月十七日釧路地方法務局帯広支局にて設立登記を完了し合同会社Ｍｅｖｌａｎａがここに発足しましたので、お知らせします。

平成二十三年六月六日

北海道帯広市東一三条南五丁目一番地の三六

合同会社Ｍｅｖｌａｎａ

代表者　松岡くみ子